

# 有言実行

(税)永田会計

## 納税が1年間猶予に

所得税、法人税、消費税等、ほぼ全ての税目が対象。地方税も猶予されます。無担保で、延滞税もかかりません。

主な要件	令和2年2月1日以後の任意の期間（1ヶ月以上）での収入が大幅に減少（前年同期比概ね20%以上の減少 <sup>※</sup> ）し、少なくとも向こう半年間の事業資金を考慮した時等に一時の納税が困難と認められる場合。
措置内容	無担保かつ延滞税なしで1年間、徴収猶予（印紙納付分等を除く全ての税目）
対象期間	令和2年2月1日から令和3年1月31日までに納期限が到来する国税・地方税

（※）不動産所有者等がテナント等の賃料支払いを減免した場合や、納付期限において、書面等により賃料支払いを猶予中の場合も収入の減少として扱われることとなる見込み



### 注意！

国税庁から公表されている「国税における新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応と申告や納税などの当面の税務上の取扱いに関するFAQ」その他新型コロナウイルス感染症に関するFAQには、申告所得税や法人税等の申告・納付期限の個別延長、納付の猶予制度について、案内があります。FAQにあるこれらの措置と、上記猶予措置とは異なります。例えば、上記猶予措置は一定以上の収入減少が要件ですが、FAQのこれらの措置には、このような決まった収入減少要件はありません。ご注意ください。

## 中小企業者等は売上減少幅に応じて固定資産税等が軽減

償却資産と事業用家屋の固定資産税、都市計画税の軽減措置。

主な要件	令和2年2月～10月までの任意の3ヶ月間の売上高が前年同期間比で30%以上減少 <sup>※</sup> している中小事業者等
措置内容	償却資産・事業用家屋に係る固定資産税（都市計画税）の課税標準を次の割合とする <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 減少割合：30%以上50%未満…2分の1</li> <li>・ 減少割合：50%以上…ゼロ</li> </ul>
対象期間	令和3年度課税の1年分

（※）不動産所有者等がテナント等の賃料支払いを減免した場合や、書面等により一定期間、賃料支払いを猶予した場合も収入の減少として扱われることとなる見込み



# 新型コロナウイルスで影響を受ける事業者への支援

休業要請の対象となる事業者だけでなく、感染拡大の影響を受けている多くの事業者の方々を幅広く支援します

## 資金繰りを強かに支援

予算規模  
約283億円

### 県制度融資による資金繰り支援

(融資枠計1,500億円)

- 信用保証料を全額補助
- 一部市町村が利子を補助
- 熊本地震時借入分の借換が可能
- 融資限度額 2.4億円 (8,000万円×3資金)

保証料負担ゼロ+  
利子負担実質ゼロ

## 【新】事業継続への支援

予算規模  
約42億円  
(今後提案予定)

### 【熊本県休業要請協力金(仮称)】

休業要請に応じていただいた中小企業等  
一律10万円

### 【国持続化給付金】

- ・対象者：中堅企業・中小企業・小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者
- ・要件：売上が前年同月比で50%以上減少
- ・給付額  
法 人：200万円  
個人事業者：100万円

### 【熊本県事業継続支援金(仮称)】

国の「持続化給付金」の対象とならない中小企業等を県が重点的に支援

- ・対象者：国持続化給付金と同じ
- ・要件：売上が前年同月比で30%以上、50%未満減少
- ・支援額  
法 人：20万円  
個人事業者：10万円

## 雇用の継続への支援

予算規模  
約1億円

【中小企業等に対する経営相談体制の強化】  
政府要望により、雇用調整助成金について  
中小企業の負担を最大9割まで助成拡大

- 雇用関係助成制度の活用支援  
中小企業等に社会保険労務士を派遣し、  
雇用調整助成金等の利用を支援
- 資金繰り等の経営不安に対するきめ細かな  
相談支援

～今回のニュースターについて～

新型コロナに対する情報は、日々新しい情報が更新されています。今回載せている情報も新しいものが出てくると思いますので、国や県などのHPをご確認ください。

国税の猶予に関しては、熊本国税局(国税局猶予相談センター☎096-206-9996)で相談を受け付けています。固定資産税等については、熊本市の場合、熊本市役所税務部納税課(☎096-328-2204)にお問い合わせください。

※今回の記事は、MyKomon 様、熊本県のHPより引用させて頂いております。

## 吉松小(熊本市)の保護者の有志が手作りマスクを寄付

さて、右の写真は令和2年4月19日日曜日に熊本日新聞に掲載された記事です。吉松小の保護者が新型コロナの感染拡大防止にと、阿蘇市にあるシャツメーカーTRAILER様から提供してもらった布を使用し、吉松小学校全児童と教職員にマスクを作成しました。永田会計の平田佳奈子さん(写真左端)も中心メンバーとなり、笑顔で学校生活を送ってほしいとの願いが込められています。

緊急事態宣言や自粛が続いている中、不安やストレスが多いと思います。コロナが収束した後に、日々の生活が笑顔で迎えられるようになっていきたいと思います。

